



パブリックコメント・意見募集

あなたのご意見をお寄せください



11月30日(日)まで

第2期江東区地域福祉計画(素案)

少子高齢化の進展や一人暮らし世帯の増加、地域のつながりの希薄化など、「江東区地域福祉計画(令和4~7年度)」策定以降の社会状況の変化や、孤独・孤立の問題をはじめとした福祉課題の多様化・複雑化に対応するため、「第2期江東区地域福祉計画」の策定作業を進めています。

このたび、素案がまとまりましたので、その概要をお知らせするとともに、パブリックコメント(意見募集)を実施します。



▲素案の全文

策定のポイント

- 現行計画の基本理念「一人ひとりの尊厳が守られ、地域でともに支えあい、誰もが笑顔で安全に暮らせるまち」を継承しつつ、防犯対策の充実やデジタルデバイド解消等の新たな地域課題への取り組みを盛り込みます。
- 新たに孤独・孤立対策と包括的な支援体制の充実(重層的支援体制整備事業)を「施策を横断する取り組み」と位置づけるとともに、重層的支援体制整備事業の準備を進め、計画期間中に開始します。

意見の募集

素案の全文は区HPのほか、こうとう情報ステーション(区役所2階)、福祉課地域福祉係窓口(区役所3階1番)でも閲覧できます。寄せられたご意見や区の考え方は、後日、区報・区HPで公開します。なお、意見に対する個別回答は行いません。

[募集期限] 11月30日(日)(消印有効)

[対象] 区内在住・在勤・在学の方

[提出方法] 区HP、福祉課窓口または郵送・FAX・メールに①氏名②住所(区外在住で区内在勤・在学の方は勤務先名・学校名・所在地)③年代④ご意見を記入し、〒135-8383区役所福祉課地域福祉係へ☎03-3647-4152 ☎03-3647-9186 ☐tiikifukushi@city.koto.lg.jp

区民説明会の開催

区内3会場で区民説明会を実施します。詳細は区HPからご確認ください。

対区内在住・在勤・在学の方

申当日直接会場へ

日時	場所
11月8日(土) 10:00~11:00	江東区文化センター 6階第1・2会議室
11月11日(火) 19:00~20:00	豊洲文化センター 8階第1研修室
11月12日(水) 14:00~15:00	総合区民センター 7階第5会議室



▲説明会



11月28日(金)まで 江東区成年後見制度利用促進基本計画(素案)

認知症高齢者の増加、虐待や消費者被害等の権利侵害を受ける人や身寄りがなく孤立する人、セルフネグレクトなど生活に困難を抱える方の問題が顕在化するなか、個人の権利と尊厳を守るため、成年後見制度の必要性はますます高まっています。こうした社会状況の変化等を踏まえ、「江東区成年後見制度利用促進基本計画」の改定作業を進めています。

このたび、素案がまとまりましたので、その概要をお知らせするとともに、ご意見を募集します。

計画の概要(案)

【基本方針】

- 区長申立ての適切な実施と成年後見制度利用支援事業の推進
- 専門職後見人、市民後見人、法人後見等の担い手の確保・育成等の推進
- 本人の自己決定の尊重や意思・価値観を適切に反映するための意思決定支援の浸透

【具体的な取り組み】

- 地域住民と医療、福祉、司法の分野を越えた多職種が連携する地域連携ネットワークの充実
- 成年後見制度の相談支援や後見人候補者の受任者調整等の中核機関の機能充実
- 市民後見人の養成や、親族後見人・市民後見人等の相談対応等の成年後見人等の養成・支援
- 成年後見制度への理解を深めるための制度の周知・啓発
- 申立てが困難な場合の区長申立てや報酬支払いが困難な方への助成等、成年後見制度の利用支援

意見の募集

計画(案)の全文は、区HP、こうとう情報ステーション(区役所2階)、地域ケア推進課権利擁護係窓口(区役所3階7番)、長寿サポートセンター(区内21か所)で閲覧できます。寄せられたご意見は計画策定の参考とさせていただきます。なお、意見に対する個別回答は行いません。

[募集期限] 11月28日(金)(必着)

[対象] 区内在住・在勤・在学の方

[提出方法] 区HP、地域ケア推進課権利擁護係窓口またはFAX・メール・郵送で①氏名②住所(区外の方は在勤・在学等も)③ご意見を記入し、〒135-8383区役所地域ケア推進課権利擁護係へ☎03-3647-4324 ☎03-3647-3165 ☐koreisodan@city.koto.lg.jp

